

Sports Net

ちば 2025年11月号

New Japan Sports Federation in Chiba Prefecture
2025年11月15日

「スポーツは平和とともに」
新日本スポーツ連盟千葉県連盟
〒263-0024 千葉市稲毛区穴川3-1-17
Tel 043-287-7353 Fax 043-256-1454
URL <http://njsf-chiba.perma.jp>
E-mail njsf1970chiba@gmail.com
発行人 園川 峰紀
通巻 277号

千葉県ウォーキング協議会10月例会

～江戸を感じる北総の街並み、城下町佐倉を歩く～

ウォーキング協議会は10月29日（水）、日本遺産「北総四都市物語」の一つに認定されている佐倉市の城下町を巡る例会を開催しました。佐倉は、天文年間に千葉氏が築城し、江戸時代には土井利勝によって整備された佐倉城を中心とし、政治・軍事はもちろん、学問も盛んな知の都として栄えた歴史を持っています。



明治の功績と近代医学の発祥地

JR佐倉駅をスタート地点とし、参加者はまず「旧堀田邸（国重要文化財）」を目指しました。佐倉藩最後の大名・堀田正倫伯爵が明治時代に佐倉に戻り構えたこの館は、彼が農業振興と教育（佐倉中学校設立）に尽力した明治初期の志を今に伝えています。当時の身分制度と富国強兵政策の一端を垣間見ることができました。

次に訪れたのは、近代医学の夜明けを告げた「佐倉順天堂記念館」です。

蘭学を奨励した藩主・堀田正睦が、天保14年（1843年）に蘭医・佐藤泰然を招いて創設した「蘭医学塾兼診療所」は、明治の医療を

リードする拠点となりました。記念館では、江戸末期の「蛮社の獄」といった言論弾圧の実態も感じられ、堀田正睦の名君ぶりが印象付けられました。

老舗の味と江戸の祭りが残る道

昼食は、天保元年創業という190年以上の歴史を持つ老舗そば処「川瀬屋」で至福のひとつとき。



その後は「佐倉新町おはやし館」に立ち寄り、佐倉藩が江戸の文化を取り入れ根付かせた「佐倉の秋祭り」の解説を受けました。

麻賀多神社へ向かうと、佐倉藩が江戸から山車や神輿、お囃子を移入し、祭りを大切にしてきた歴史が紹介されました。現在、その山車や神輿を収納する会館が麻賀多神社境内に建設中で、祭りにかける地域の熱意が感じられます。



最後は、麻賀多神社からひよどり坂武家屋敷通りへと続く情緒豊かな小径「くらやみ坂」を上り、ゴール地点のJR佐倉駅へ。

参加者一同、江戸の文化と明治の胎動が色濃く残る北総の街並みを満喫し、道々、佐倉の銘菓「蔵六餅」を買い求め、大満足の日を終えました。

ウォーキング協議会 日野正生

悼む：秋本信孝氏、新スポ連千葉の礎を築いた功労者



新日本スポーツ連盟千葉県連盟の創立に尽力し、長きにわたり連盟を支えてこられた秋本信孝氏が、享年79歳でご逝去されました。

またお一人、新スポ連千葉県連盟の歴史を深く知る方が旅立たれたことに、深い哀悼の意を表します。

秋本氏は、県連盟創立50周年記念誌の編集作業に取り組みされた際、連盟発足当時を回想されていました。

教職という本業を持ちながら、日夜を問わず連盟事務局の重責を担い、東奔西走されていたその姿は、今も関係者の記憶に鮮明に残っています。

特に、IT技術が普及していなかった創立当時、ITに詳しいメンバーがいない中で氏が立ち上げたホームページは、その生真面目な人柄を反映したかのようなボリュームと内容でした。現在の洗練されたホームページとは趣が異なり、当時の苦労と情熱、そして時代の流れを感じさせるものでした。

また、氏はカメラにも深い造詣を持つ趣味人でした。

カメラについて尋ねると、専門的な知識と情熱があふれる、長く熱心な講釈が始まるのが常でした。

きっと、今頃、彼の地でもカメラを片手に、新たな風景を求めて散策されていることでしょう。

長きにわたるご尽力、誠にお疲れ様でした。どうぞ安らかにお休みください。

心よりご冥福をお祈りいたします。(合掌)

新日本スポーツ連盟千葉県連盟
理事長 園川 峰紀

2026年千葉県スキー祭典 志賀高原

2026年2月20日(金)～23日(月休)



祭典チラシは左記QRコードから
申込はチラシ記載の申込書

標準参加費：54,000円
20日午後バス利用(2.5泊4日)
*現地集合プランもあります



web申込は左記のQRコード
を読み取り、
Googleフォームからお申し込み
ください。

お申し込み・お問合せは
〒263-0024
千葉市稲毛区穴川3-1-17 黒川ビル2F
新日本スポーツ連盟千葉県連盟
電話 043-287-7353 担当：佐々木睦昭

虹に祝福された水の都の旅！全国交流ウォークIN滋賀



全国ウォーキング協議会が主催する「全国交流ウォークIN滋賀」が、2025年11月8日と9日の両日にわたり、滋賀県大津市を舞台に開催されました。

全国から集まった参加者は、豊かな自然と歴史に彩られた地で交流を深めました。

千葉県からは、ウォーキング協議会会長の浅沼氏をはじめ、スキー協議会メンバー11名が参加。シーズンオフの貴重な交流イベントとなりました。

8日夕方、参加者を迎えたのは、南琵琶湖を周遊する外輪船「ミシガン」でのクルーズ。船上で親睦を深めた後、大津プリンスホテルでの前夜祭では、地元の葦笛演奏やコーラスなど、現地実行委員による温かい歓迎を受け、飲み放題プランで大いに盛り上がりました。

順調そうに見えるイベントでしたが、実は、出発早々、思わぬハプニングが発生。

中心となって準備を進めてきた佐々木氏が、逗子行きの快速電車の網棚に財布入りのリュック（キャッシュカード、PASMO、健康保険証など貴重品一式）を置き忘れ、新幹線に乗り遅れるというアクシデントに見舞われました。

佐々木氏は東京駅で発見の報告を待たず、見切りで横浜の遺失物センターまで。スタートからつまづく形となりました。

その後なんとか自由席で京都まで行ったものの京都では合流できず、大津まで。

他の参加者は、京都到着後、普段非公開の(東

寺)五重塔内部を特別拝観するなど、充実した時間を過ごしました。

ウォーキング本番となった9日(日)は、あいにくの雨模様。カッパや傘で雨をよけながら、参加者は重要文化財の三井寺(みいでら)や、琵琶湖の水を京都へ運ぶ琵琶湖疎水を巡りました。千葉からの参加者も全員が無事にコースを踏破しました。



雨の中三井寺にて

帰着後には、地元の居酒屋へ繰り出し、フナ寿司や近江牛など、滋賀ならではの地元食材に舌鼓を打ちました。

翌月曜日は、近江八幡へ移動。八幡山ロープウェイからの景色や、歴史的な街並み、八幡堀を散策しました。

空は晴れているのに雨が降るという不思議な天候に恵まれ、参加者たちはいくつもの虹に迎えられながら散策を満喫。美しい水の都の景色を記憶に焼き付け、米原から一路帰路につきました。



近江八幡ラコリーナ

常任理事会報告

11月13日（木）穴川コミュニティセンターにおいて、53期第8回となる常任理事会を開催いたしました。

【活動経過】

○10/18 全国卓球協議会社員会議（zoom）

○10/28 ウォーキング例会（佐倉市）

○10/31 四街道市地域振興財団との打合せ

○11/8卓球大会個人戦（オープン）

宮野木スポーツセンター 128名参加

○11/8～10 全国交流ウォークIN滋賀（12名参加）

○テニス協議会大会（11/8）

○野球協トーナメント戦（10/26、11/3、

【協議関係】

153期第3回理事会について

理事に議案概略と出欠報告書を郵送した。

2決算に向けての財政状況

12月31日が会計の締め切りのため、10月

16日までの決算状況を確認した。

3新日本スポーツ連盟60周年記念事業について

4四街道総合公園を会場とした

リレーマラソンの開催について

10月31日に四街道市地域振興財団の岡田課長と面談。

事業計画案を元に打ち合わせた。

・四街道ワラビーマラソンと日程が近い

・専用料等の減免はできない

という四街道市の懸念が示された。この点に関しては、財団と市の協議待ち

5その他

○第25回全国テニス選手権大会について

・「チーバ君」の使用申請を急ぐ

・愛知からテントを立ててほしいと要望あり

コートに3張りあるので借用するが人手の確保が課題

○全国連盟に登録する人員の報告について

12月末日の人員を全国連盟に登録しなくてはならない。各協議会から人数の報告を依頼する

○30年以上活動しているクラブの顕彰

候補のクラブをあげた。理事会にも提案する

○SportsNetちば11月号、12月号の掲載記事の確認

第36回全国スポーツ祭典 スローガン募集

18年（東北）東北発 広げよう スポーツの輪

20・22年（関東〈中止〉・中四国）スポーツは かきねを越えて

2024年（九州・沖縄）スポーツで平和！ みんなでいこう なんくるないさー

歴史に刻まれるスローガンに応募しよう！

- 1 スローガン スポーツの魅力を多くの参加者と共感できるメッセージを発信しましょう。
趣 旨 さらに創造、発展させ全組織が一体となって祭典を盛り上げる。
- 2 募集期間 2025年12月27日（土）必着とします。
- 3 採用と扱い スローガンに採用となった作品の製作者に1万円を贈呈します。
決定は2026年2月7日の全国評議員会にて
- 4、申込方法 メール：zenkoku@njsf.net（全国事務局）
F A X：03-5834-8723

都道府県名 所属組織（例 千葉県連盟卓球協議会、千葉県勤労者スキー協議会など）

応募者氏名 連絡先（連絡先には、電話・メールアドレスなどを）

磯部 宙さん

理事・サッカー協議会

今回紹介する方は県連盟理事・千葉県サッカー協議会委員長の肩書を持つ磯部さん。ベテランが多い理事の中でも「若手」の部類に入るお一人です。

一見都会っ子の雰囲気漂う磯部さんですが、生まれも育ちも千葉県。サッカーを中心としたスポーツ活動を通じた地域貢献に尽力。

ところが「社会人になる前はサッカーの経験がなく、陸上やラグビーをやっていました。二十歳過ぎてからのサッカー経験でこの競技にハマってしまいました！」と衝撃の告白！！



サッカーの魅力は？との問いに「ボールひとつで人々を一つの目標に向かって結びつける力にあると感じています。」

ここ数年県サッカー協がトライアルとして積極的に取り組んでいるミックスリーグとの関連については「私自身がスポーツから受けた恩恵を次世代やより多くの人にも提供したいという思いが動機です。特にスポーツの世界に残る男

女のバイアスを無くし女性が身近にサッカーをする環境を増やす事。性差平等に繋がる活動を進めたいと考えてい



ます。この活動は、地域のスポーツ文化の発展と多様な人々を結びつけるという新スポ連の意義に合致しており、今後全国に広がってくれることを願っています。」熱く語る同氏の目にはサッカーという競技を通じて地域にスポーツ文化を広げていきたいという「情熱」が満ち満ちていました。

本職業務に追われ新スポ連の活動に時間が取れない磯部さんですが、新スポ連に加わるきっかけは約10年前、新スポ連千葉県サッカー協の大会に参戦。チームの代表だったことから加わることになったとのこと。

新スポ連の活動の意義は？と伺いますと「スポーツを通じて『つながり』の大切さと『参加すること』の価値を訴えたい。ミックスリーグのように、選手、審判、ボランティア、サポーター等、多様な人々が一つの目標に向かって協力し合う『人をつなぐ力』を実感してほしい。この『つながり』こそが活動の『意義』です。」



力強い答えが返ってきました。

新スポ連に望むことは「頼る前に自分で動かなければ」という意識でいます。私たちの活動が地域のスポーツ文化の発展に貢献し多くの人々に笑顔をもたらすことができるよう今後も活動を支えて頂く事を期待します。ミックスリーグの取組が全国に広がっていくための後押しをお願いしたいです。」

ミックスリーグの進展に大きな「期待」と「圧力?!」を感じたインタビューでした(笑)

SPORTS CALENDAR

11月

- 11月3日(月) 野球協トーナメント戦 犢橋球場
- 11月8日(土) テニス会長杯混合D 稲毛海浜庭球場
卓球大会個人戦(オープン) 宮野木SC
- 11月15日(土) テニス男子シニア370チーム対抗 青葉の森
- 11月16日(日) テニス会長杯 青葉の森
ミックスバレー秋季交流大会
- 11月24日(月) 野球協トーナメント戦 天台球場
- 11月25日(火) ウォーキング協議会11月例会
- 11月27日(木) 卓球船橋シングル大会 船橋アリーナサブ
- 11月29日(土) テニス会長杯55歳以上男子S 天台B
- 11月30日(日) テニス会長杯女子D 天台B
- 11月8日(土)～9日(日) 全国交流ウォーク(滋賀)
- 11月15日(土) スポーツ連盟60周年記念(名古屋)

12月

- 12月6日(土) テニスシニア370チーム対抗女子(天台B)
- 12月7日(日) 野球協トーナメント戦(天台球場)
- 12月13日(土) テニス混合3ペアチーム対抗(天台B)
- 12月18日(木) 平日ペアマッチ卓球大会(花島公園体育館)
- 12月23日(火) ウォーキング例会(餅つき大会)
- 12月26日(金) 船橋ミックス卓球大会(船橋アリーナ)
- 12月27日(土) テニス会長杯年齒別男女D(天台AB)
- 12月28日(日) テニス会長杯年齒別男S(青葉の森)
- 12月20日(土)～21日(日) 第25回全国テニス選手権大会
(フクダ電子ヒルスコート)
- 12月10日(水) 4役会議
- 12月18日(木) 常任理事会

スポーツ選手の盗撮は「性暴力」?!

スマホや小型カメラの普及によりスポーツ現場等での「盗撮」が後を絶ちません。従来この種事案＝盗撮罪への対応は、軽犯罪法や各都道府県の「迷惑防止条例」でしたが、2023年7月に施行された「性的姿態撮影等処罰法＝撮影罪規定」が設けられたことから逮捕・勾留・罰金を伴う罰則が規定されています。迷惑防止条例違反が問われるのは、条例が制定されている自治体のみであり、規定がない自治体では違反に問われないという弱点を悪用する例が後を絶ちませんでしたので、ある意味、弱点が解消されたものと言えます。しかし、過去5年間の迷惑防止条例違反による検挙人数は平均3500名余とかなり高い水準です。中々なくなならない状況が続いているといえます。

特に最近アスリート、とりわけ女性アスリートをターゲットとした盗撮が目立つ傾向にあります。そんな状況を反映してか、三重県議会は10月24日、アスリートへの盗撮は「性暴力」に含める等性暴力の根絶を目指す条例案を全会一致で可決したというニュースにはスポーツ界に関わる一人として一歩前進の思いを強くしました。

成立した条例は「性犯罪や性的虐待、DVのほか、セクシャルハラスメントやデジタル性暴力、アスリートなどへの盗撮を性暴力に含め、「同意(自由な意志により自発的に与えられるものに限る)がなく行われる性的行為」などと定義しています。

県は体制整備や計画を定め性暴力の予防、性的被害者などに対する支援、再発防止策を講じるとしていますが罰則規定がないことが気になります。

このような条例が各自治体に広がっていくことでスポーツ選手への盗撮が少しでも少なくなるようになればいいですね。

因みに千葉県では、「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」があり、原則1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科され、常習犯となれば2年以下の懲役または100万円以下の罰金となっています。

新スポ連のイベントではこのような不埒な輩がいないことを願っています。

